

令和6年

区民委員会会議録

とき 令和6年7月1日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年7月1日(月) 午前10時00分～午前10時46分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 吉田 ゆ み こ
委員 せ お 麻 里 委員 ゆ き た 政 春
委員 安藤 た い 作 委員 藤 原 正 則
委員 石田 し ん ご 委員 おぎのあやか

出席説明員 川島地域振興部長 宮澤地域活動課長
河合生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林地域産業振興課長
栗原創業・スタートアップ支援担当課長 辻文化観光スポーツ振興部長
大森文化観光戦略課長 三井スポーツ推進課長

○午前10時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項およびその他を予定しております。本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第45号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

初めに、第45号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）を議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○三井スポーツ推進課長

私からは、第45号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算、歳出の区民委員会所管分として、文化観光スポーツ振興部のデフリンピック啓発事業の実施についてご説明させていただきます。

このたびは、部としてデフリンピックの啓発をしていくということで、文化観光戦略課とスポーツ推進課で補正予算を提出しております。予算書につきましては私から一括して説明させていただき、事業の詳細については後ほど文化観光戦略課長より説明させていただきます。

まず初めに、令和6年度品川区一般会計補正予算書をご覧ください。

16ページをお開きください。16ページの中段になりますが、こちらがデフリンピックの啓発に関わる補正予算としまして、歳出予算の2款2項の、まずは文化観光費になります。こちらに596万円、その下、スポーツ推進費に181万4,000円、合計777万4,000円を追加するものでございます。

17ページをご覧ください。歳出予算の内容につきましては、文化活動支援事業の文化観光戦略課のうち、文化芸術・スポーツ活動支援事業に398万円、品川区民芸術祭経費に198万円を計上するものでございます。また、地域スポーツ等推進経費、スポーツ推進課につきましては、地域スポーツ支援のデフスポーツ啓発事業に181万4,000円を計上しております。

歳入につきましては、前のページに戻っていただきまして、12ページ・13ページをお開きください。14款都支出金、2項都補助金の中の1目総務費補助金の部分になりますが、13ページの、3、スポーツ実施促進事業費補助金の充当事業としまして、地域スポーツ支援に120万9,000円を計上するものでございます。こちらは、先ほどご説明しました歳出のうち、地域スポーツ支援の181万4,000円を補助基本額として、都から3分の2を補助率として補助金が入ってくることになりますので、そちらを補正予算として計上しております。

補正予算書の説明は以上になりまして、詳細については、お配りしているA4判の補足資料をご用意しておりますので、こちらでご説明させていただきます。お手元の第45号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算、デフリンピック認知度向上事業についてをご覧ください。

まず初めに、1番の目的となりますが、今回の事業の目的としましては、2025年に東京で初めてデフリンピックが開催されることに伴いまして、デフリンピックの認知度向上を図ることで、聴覚障害への理解を深めるとともに、共生社会の実現につなげることを目的としております。

次に、2番の事業内容についてですが、まず、(1)区公式デフリンピックサポーターの任命になります。

来年開催されるデフリンピックの認知度を向上させるため、デフリンピックサポーターを任命して、今後、啓発活動の推進を図ってまいりたいと考えております。対象者は現在選定中になりますが、区にゆかりがあって、デフリンピック啓発に発信力がある方を想定して選定しているところになります。任期は、サポーター任命後からデフリンピックの大会終了後までを予定しております。活動内容といたしましては、区内イベントへの出演や、SNSでの情報発信、啓発チラシへの写真およびコメントの掲載等を考えております。出演いただく区内イベントにつきましては、既存のスポーツイベント等への出演も予定して考えているところです。

続きまして、(2)広報・啓発活動についてになります。

こちらは、区内イベントにて啓発ブースの設置を考えておりまして、啓発ブースでは啓発グッズや、デフリンピックのことを知ってもらうためのチラシ等を配布する予定になっております。出展するイベントにつきましては、これから調整になりますが、スポーツイベントだけではなく、他部署で実施している既存イベント等でも実施できればと検討しているところでございます。

私からは以上になりますが、(3)以降については、文化観光戦略課長よりご説明させていただきます。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私からは引き続き、(3)インクルーシブコンサートの実施について、概要を説明いたします。

デフリンピックの認知度向上の文化面からのアプローチということで、秋に実施されるダンスステージ公演において、振動と光で音を体感することができるOntenna(オンテナ)という機器を活用した啓発を実施いたします。

(3)の③に活用機器ということで、Ontennaと英語表記がされております。こちらの機器を活用することになりますが、Ontennaは、髪や襟元、または袖口などにつけることによって、音を256段階の振動と光に変換します。その音の特徴を身体に伝達することができる機器ということになります。

Ontennaの貸出しを行うことで、聴覚に障害のある方が公演を楽しめることはもちろんですが、デフリンピックの認知度向上という点においては、健聴者の方にOntennaを通じて聴覚障害への理解を求めていく。理解を深めていただき、一緒に楽しめることを感じていただき、ひいては共生社会の実現につながっていくことを目的としているところでございます。

活用を予定している公演会になりますけれども、こちらは①対象事業として記載しております。9月1日にきゅりあん大ホールで実施予定の区民芸術祭DreamStageと、11月3日、スクエア荏原ひらつかホールで実施を予定しております「あつまれ!えばら」のステージコンテンツでの活用を予定しているところでございます。

裏面に進んでいただきまして、(4)仮囲いアートになります。

こちらは記載のとおり、区内の工事現場に設置されている仮囲いをキャンバスにしまして、今年につきましては、手話をモチーフにしたデザインをシート化して掲出するというもので企画をしております。デザインは、天王洲のアイルしながわに描かれております門秀彦氏によります作品をシート化しまして、そちらを掲出しまして、文化面からデフリンピックの啓発を図ってまいりたいと考えております。

項番の3、補正予算額につきましては、冒頭、一般会計補正予算書にてご説明申し上げたところですので、割愛させていただきます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

まず、今回補正予算ということで、本予算ではなく補正予算で組んだ理由があれば伺いたいのが1点と、それとインクルーシブコンサートですけれども、裏面を見るとO n t e n n a 啓発ブースという表記になっていて、どういうイメージなのかというか、自由に健聴者の方もつけてステージに参加するようなイメージなのか、それとも、事前にそういう方も含めて練習して披露するものなのか、その辺が分からなかったので教えてください。

○三井スポーツ推進課長

今回、デフリンピックの認知度向上の事業の追加ということで補正予算を上げた理由になりますが、まずきっかけとしては、都の補助金の上限が上がったということと、補助率が上がったということがございまして、スポーツ実施促進補助事業というものがあつたのですが、こちらは今までが2分の1もしくは3分の1、事業によって補助が出ていたものが、デフリンピックの啓発をするということであれば3分の2に、対象事業については補助率が増えるということに併せまして、上限も200万円増えるということを知っておりまして、そちらをきっかけに、まだまだデフリンピックの認知度が低いということもありまして、部としてデフリンピックのさらなる認知度向上に向けて補正予算を組みたいということで、今回提案させていただいた次第になります。

○大森文化観光戦略課長

私からは、啓発ブースのイメージについてということになるかと思えます。

各会場のホワイエにO n t e n n a の貸出ブースを立てまして、そちらで貸出しの個数が、こちらの資料に50台から100台ということで、業者のほうから、その日の使用の予約状況によって、それぐらいが貸し出せるということになりますので、皆さんに行き渡るといものではなくて、その前段に、そういったご希望をされる方ということで、職員なり委託のコンサルなりがブースを立てて、O n t e n n a の説明ですとか、共生社会の啓発ですとか、デフリンピックの認知度向上に親和性のあるブースを立てながら、O n t e n n a の体感をしていただくというような、そういったことでのブース展開を考えております。

○安藤委員

分かりました。勘違いしていました。インクルーシブコンサートはコンサートをやって、そういう啓発のブースがまた別にあるというイメージと理解していいのか、間違っていたら後でご訂正ください。

それと、資料の目的について伺いたいのですが、この事業を執行することによって、デフリンピックの認知度向上を通して、品川区としては、聴覚障害のどのような理解を深めたいと考えているのかというのを伺いたいと思います。

また、スポーツ推進課としては、来年のデフリンピックをきっかけに、聴覚障害をお持ちの方自身がスポーツをできる環境を整えるということも重要なのではないかと思いますので、その辺は、担当課としてはどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○三井スポーツ推進課長

まず1点目の、聴覚障害のどんなところについて理解を深めていくのかということで、これは障害者

支援課とも連携していく話になるのですが、区のほうで、皆さんご存じのとおり、手話言語条例も制定されていますので、手話言語ということで、そちらについて、まずは、より深く知っていただくということを考えていまして、手話を覚えるとか、そういったことも、啓発ブースだったり、今回のイベントでも手話体験コーナーとかも設置して、まず手話がどんなものか、実際に体験してもらったり、聾者の方もいっぱい来られますので、そういう方と手話でコミュニケーションを取るとか、そういうこともできないかなということを考えているところでございます。

あと、デフスポーツの環境といったところですが、こちらは今後の検討課題かなと思いますが、まずはデフスポーツとはどういうものなのかということを知ってもらおうと。聾者の方でもデフリンピックを知らない方がいるというのは、私も聞いたことがございまして、デフスポーツがまずあるということ、そういうことを実際に体験できるというのを、今回の品川区のいろいろな啓発イベント等でもやっていければ、デフスポーツをやる方についても、知る機会になるのではないかと考えております。

○安藤委員

最後、仮囲いアートについてお伺いしたいのですけれども、現在想定している工事現場は何か所ぐらいで、200万円という予算ですけれども、どの辺なのか、具体的にもし検討しているところがあれば伺いたいのと、オリパラ時はこういったアートというのは、例えば庁舎の壁に掲出していたと思うのですけれども、どうせなら区有施設など、ある程度恒久的な、長く掲示できるところに、やるのだったら掲出すべきだと思うのですけれども、なぜ今回、仮囲いにしたのかというのを伺います。

○大森文化観光戦略課長

区内の工事現場の候補地ということですが、具体的なところは、そちらの再開発事業者と地域との関係での、まず合意形成を取るところが同時に進行しているので、詳しいことは言えないのですが、大枠では大崎地区辺りを考えているということにとどめさせていただければと思います。

それから、区有施設の壁面、オリンピックのときに庁舎につけた経緯もあるということですが、足場を組んだりとか、あと、スケールが大きくなっていくと、どうしても予算の面でも負担がかかるということもあるので、そういったところが解消されていけば、施設の壁面表示というのも進めていけるのかなとは考えているのですけれども、トータルで仮囲いアートのほうが、予算が抑えられるのではなかろうかということもあったので、そちらで計上しているというところでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

インクルーシブコンサートの実施について、(2)の広報・啓発活動では、啓発ブースに啓発グッズとありますが、ここには(3)で紹介されているOntennaも入ってくるのかというのが1点と、先ほど導入の形態で、リースということでお話があったと思うのですけれども、再確認で、事前に予約を取って台数を確認して、導入台数が決まるという認識でよろしかったでしょうか。

○三井スポーツ推進課長

初めに、(2)の広報・啓発活動の啓発グッズについてですが、こちらには、Ontennaは含まれていないという状況になっておりまして、基本的には今、まだこれからになります。想定ではメモ帳等を想定しているところで、そこにデフリンピックのマークだったり、そういうものを掲示するようなことを考えております。

○大森文化観光戦略課長

Ontennaの貸出しにつきましては、事前予約ではなくて、その場で啓発しながら、興味をお持ちいただいた方に、先着という形にはなってしまうのですが、貸し出していくという形で考えてございます。

○ゆきた委員

Ontennaを、まだ私も体験はしていませんので、実際に体験した方からのお話を聞くと、本当に障害のある方と一緒に、国籍を問わずに楽しめるものだと聞いています。それだけに、今回の事業は非常にすばらしい啓発だと感じていますし、それには、やはり体感することが一番だと思いますので、今回の大きなイベントでの体感、またさらには、小出しの区内イベントとか、区で幾つかOntennaを所有しているのかという点も、区でどれだけ所有しているのかという点も分からないのですが、啓発ブースの中でも体感できるような形で進めていただければと思います。

さらには、区有施設とか、スクエア荏原とか、あと、区役所の中に常設の、期間限定でも啓発できるような展示もしていければ、区の発信する側からも、常に啓発していくということにつながると思われますので、そういったことも考えていただければと思いますが、最後に何かあればお願いします。

○大森文化観光戦略課長

まず、Ontennaの貸出しにつきましては、業者が持っていて、区で持っているわけではないのですが、業者が持っている個数が100と言われているところがあるので、イベント等がかぶらなければ、最大、イベントで100個を貸し出していただける形になるので、そのイベントによって、何台が出ていくかというのは変わっていくというところがございます。

それから、庁内での啓発活動につきましては、こちらでなるべく庁内、区役所にも、デフリンピックの認知度向上が広まっていくような形で展開していきたいと思っております。

○おぎの委員

来年デフリンピックが行われるということで、どの程度の進行で進んでいるのか分からないので、分かる部分があったら教えていただきたいのですが、まず、競技が幾つかあると思いますが、会場は品川区の会場を使う予定になっているのでしょうか。

○三井スポーツ推進課長

会場ですが、品川区は会場が、残念ながら、ない状態になっています。近くで言うと大田区とか、そちらに会場があるということをお聞きしております。

○おぎの委員

品川区内はないということで、残念ですが、近隣であるということですので、身近で盛り上げていきたいなと思っています。

昨年、私は日華議連で、こちらの高橋伸明委員長と台湾聴覚障害者運動協会を訪ねて、2009年にアジア初で台北で行ったときのお話を聞かせていただいたのですが、知名度がないので、周知には物すごく時間をかけたということと、手話のボランティアがすごく活躍したという話をお聞きしまして、やはりオリンピックほど有名ではないので、短い期間ですし、イベント時の啓発活動だけでなく、商店街とかに旗を並べたりとか、常設で何か啓蒙できるものがあつたらいいかなと思います。

手話のほうも、先ほどどのような理解をというので、手話を覚えたりとか、そういったイベントなどでもやっていくということでしたので、私たち健常者もお客さんではなくて、一緒に手話を覚えて当事者意識といいますか、運営する側のボランティアとかに入ったりして、当事者となった気持ちと一緒にやっていくような、巻き込んでいく形というのはすごくいいなと思いますので、ぜひ手話を覚えると

いったイベントとかのブースは、大いにやっていただきたいと思っています。

あと、アートのところでは、子どもの絵とかもあったらいいなと思って、文教委員会のほうになってしまうと思うのですが、オリンピックと違ってパラリンピックとかデフリンピックとかは、いかにその障害を克服して、知恵を絞ってやっていくとか、そういったところが見どころかなと思うので、そういった競技の体験なども子どもたちができたらいいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○三井スポーツ推進課長

今お話のあった、子どもたちも体験できるようなものがあっていいということで、毎年、パラスポーツチャレンジデーというものを実施しております、パラスポーツチャレンジデーでは、パラスポーツを満遍なく楽しめるような体感できるもの、例えば車椅子テニスだったり、車椅子バスケットだったり、そういうものも体感できるようになっておりますので、今年はデフスポーツの体験も、昨年も実施しましたが、今年も何かしらできるようにと、今検討しているところでございます。

○大森文化観光戦略課長

アートに関して、子どもの絵も入れようということですが、今回、実は門さんが描いてくださった絵も、下の部分はイベントの一角で、お子さんたちに絵と一緒に、手形をつけたりとか、そういったことをしまして、それで完成している1枚の絵という形になっているので、間接的には、一部お子様たちもご活用というか、ご体験していただいている形になっているかと思っております。

それとは別で、当然、お子様を巻き込んだ周知啓発というのは考えていきたいと考えております。

○おぎの委員

ぜひ進めていただけたらと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

いろいろとお話を聞いていても、今回、文化観光スポーツ振興部で取り組むということで、意気込みを感じますけれども、一方で、例えばサポーターの任命から広報・啓発、広報・啓発に関しても啓発ブースと区内イベントということは、もちろん区でもそうだけれども、逆に、町会とか地域のイベントとか商店街を巻き込んでいくということは、ほかの部とも連携をしていかなければいけないし、仮囲いでいけば建築課との連携、今、話も出た子どもたちの絵とか、子どもたちへの啓発と考えると、教育委員会等との関係、全ての部で何かしらの関係性を持つ事業だと思うのです。

これを一つのきっかけとして、ずっと行政の課題と言われている縦割りの部分を取っ払って、一つの事業を横断的に、みんなで取り組む必要があるのかなと思うのですが、この辺というのは現在、部としてはどのように考えて取り組もうとしているのかというのを教えてください。

○三井スポーツ推進課長

こちらは委員のおっしゃるとおり、基本的には部署を超えて、啓発を進めていかななくてはならないと考えております。実際、補正予算の審議をしていただいて、議決されましたら、各部署と連携しながら、先ほども説明しましたが、一応、スポーツイベントはもともと啓発ブースとか、サポーターに来てもらうというのは考えているのですが、それ以外でも出せる区内イベントがあれば、そういうところにも出していきたいと思っております。こちらについては、もちろん他部署との連携が必要になりますので、そちらとも協議していきたいと。

あと、手話になりますので、手話言語というところで、障害者支援課とも調整しながら、ほかの部署

とも連携を綿密にしていきたいと部としては考えているところです。

○石田（し）委員

今のを受けて、区内のイベントの多くは地域活動課か、商業のいわゆる商店会がメインになってくる。この辺というのは担当として、皆さんはどのように考えているのか教えてください。

○宮澤地域活動課長

地域活動課としましては、例えば区民まつりがございます。主催が各地区の連合会または地区委員会になりまして、その主催の意向もあります。かつてはオリンピック・パラリンピックの啓発ということに取り組んでおりますので、担当部署と連携しながらというところでございます。

7月開催も多いところですが、9月、10月に開催する地区もございますので、連携しながら。

○石田（し）委員

ぜひ、まずはこの部で、両方の部でしっかり連携を取っていただきながら、ほかの部ともさらに深めていただけたらと思います。

これはなかなか理解をしてもらうのが難しいのもあるのだろうけれども、どんどん発信をしていかなないと、時間もあつという間にたってしまうし、先ほど会場の話があったけれども、隣の大田区の体育館が多分使われるのだろうと思うのですが、区内であれば、そういったいろいろなこともできるのかもしれないけれども、区内に会場がないとなると、少し狭まってしまう感じもするので、こういったサポーターの任命をはじめとして、積極的にアピールしていただきながら、一つ一つ理解を深めて、すばらしい大会になるように、ぜひ頑張っていただければと思います。応援していますので。

また、我々もアイデアがあれば、どんどん発信していきたいと思うので、よろしく願います。ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

先ほどのO n t e n n aの話に戻ってしまうのですけれども、細かい話でごめんなさい。

ご答弁を聞いていると、業者に借りるのだけれども、その日空いていたら、空いている台数を借りるというお話だったのですが、それで、区のほうでも9月1日、11月3日と決まっていて、それを100台というので言えないのは、予算の問題なのかという点が1点。

あと、仮囲いアートですけれども、こちらにいらっしゃる理事者の方たちが知っている範囲でいいのですが、今まで仮囲いアートというのは、何か区で取り組まれたことがあったのかというのをお聞きしたいです。

○大森文化観光戦略課長

まずO n t e n n aは、中途半端な言い方で申し訳ございませんでした。現段階では、9月1日の大ホールでやるほうは、100台を借りることができるという見込みになっております。11月3日のほうは、競合しているものがあるようで、50台から70台と言われているところがあるので、すみません、そういう言い方になってしまいました。

それから、仮囲いアートの過去のというところですが、私は記憶にないです。申し訳ございません。

○辻文化観光スポーツ振興部長

仮囲いアートの件ですけれども、オリンピック・パラリンピックのときに、一つは立会川から大井

ホッケー競技場に向かうときに、左側のなぎさ会館のところで、東京都のポンプの工事がありました。そこに仮囲いがありまして、東京都から、何か品川区でやりませんかということでお声をいただいて、そこに貼っていただいたということはあります。

あとは、東京都はそれまでも、オリンピックのときに仮囲いを使って、かなりやっていたので、先ほどもお話にありましたけれども、恒久施設ですと、足場を組んだり、かなり大がかりになってしまうということもありますので、そういう意味では、即座にできるという意味で、仮囲いがひとついいかなということで、今回は進めさせていただいています。

○せお委員

O n t e n n a のほうは理解いたしました。なるべく台数はあったほうがいいのかと思うので、予算の範囲内でできたらなと思っています。

仮囲いアートも、私は結構以前から障害者のアートとかを、今、部長もおっしゃっていたように、比較的ほかのところにアートを設置するのに仮囲いアートというのは簡便なので、子どもの絵とかもそうですし、障害児者の絵とかも結構目立つので、やってほしいというのは要望していたので、ぜひこれを機にというか、これを区全体に広めていただきたいと、それは要望したいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

具体的に教えていただきたいのですが、サポーター任命の対象者が、区にゆかりがあり、デフリンピック啓発に発信力のある方となっているのですが、具体的にはどういう方なのですか。

○三井スポーツ推進課長

まだ選定中にはなるのですが、基本的にはデフスポーツを実際にやられている方だったり、競技をよく理解していて、あと、SNSとか、そういう発信力、実際に使える方、実際ご自身で発信をしていたりするところ。発信力があるというのは、ご自身でもやられていたり、あとはデフリンピックをそもそも理解しているという方も考えているようなところ。あとは、区の啓発イベントとかに来たときに、デフリンピックを話せたり、デフリンピックではなくても、今回の目的が共生社会の実現ということで、聴覚障害の理解促進を図る上で、障害のある人もない人もこういうスポーツができるというものをイベント等で発信して、話せるような方がいいなと思っているところでございます。

○藤原委員

「区にゆかりがあり」は、区に住んでいるということなのですか。

○三井スポーツ推進課長

できれば区に住んでいる方が一番いいのですが、そうすると、大分狭まってしまうので、区在住・在学というのをだんだん広げていって、それでも……。

〔「出身でもいい」と呼ぶ者あり〕

○三井スポーツ推進課長

出身も含めて、なるべくまずは区在住から広げていって、何かしら、選定がなかなか難しいとなったら、区に少しでもゆかりのある方という形になるかなと思います。

○藤原委員

よく分かりました。サポーターの方が多く集まってくれるといいですね。

私もこの事業に賛成しておりますので、わくわく、そして盛り上がることをこのように期待しており

ますので、今日はこれで質問を終わりにします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

今の藤原委員のご質問に関連するのですが、デフリンピックは来年です。こういうサポーターは早め早めにしておかないと、啓発というのは結構難しいと思うので、選定は、ごめんなさい、先ほどお話がありましたけれども、既に選定が始まっているという理解でよろしいですか。

たくさんいらっしゃるというのと思うのですが、どれくらいの方をお願いしていく予定なのか、その辺の選定と、それから、どう想定している人数で、その後、多分、こういうことをお願いしますとお願いするようになると思うのですが、その辺のスケジュールといいますか、少し急いだほうがいいかなと思いますので、伺います。

○三井スポーツ推進課長

現在、内部で候補者の選定は、候補者のピックアップをしている段階になります。実際に補正予算が可決された後、具体的に進めるという形になりますので、実際は7月、8月には発表できるように進めたいと思います。おっしゃるとおり、早めにしていかなければいけないので、そちらについては早めに動きたいと。

あと、予算上は一応、2人を見込んでおります。ただ、予算上は2人を見込んでおりますが、実際にお願いする方によって、謝礼の金額等は調整、交渉になるかなと思いますので、今後そちらで進めていきたいと考えております。

○吉田副委員長

デフリンピックについては、聴覚障害者協会の方からも、長年デフリンピックの誘致ということを求めておられましたし、手話言語条例の制定というところで、品川区としても、いいタイミングかなと思います。

ただ、手話は結構難しいというところもありますので、じっくり広げていく必要があると思うのです。そのためは、早くこういうサポーターの方とか、それから、手話のお教室とか、明晴学園でやったのに参加させていただいたのがすごく楽しくて、触れるとすごくよさが分かるし、楽しさが分かるということもありますので、ぜひ早くお願いいたします。要望です。

○高橋（伸）委員長

ほかによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入る前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いいたします。

○せお委員

賛成です。

○ゆきた委員

賛成です。

○吉田副委員長

賛成いたします。

○安藤委員

賛成いたしますが、少し意見を言わせていただきたいのですが、大崎でかなり再開発の相談を受けるのです。かなり反発や異議も出ているところがあります。なので、仮囲いアートは、住民が異議を唱えている再開発のイメージアップにもつながるので、これについては掲出の手法を、ぜひ各区有施設に恒久的にやるなど、もっと腰を据えて、変えていただきたいなという思いがあります。それは要望として述べさせていただきますが、事業全体としては、もちろんデフリンピックは聴覚障害啓発の大事な事業で、目的でございますので、賛成いたします。

○藤原委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○おぎの委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、これより第45号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件および議案審査を終了いたします。

2 報告事項

専決処分の報告について（報告第16号）

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。

それでは、専決処分の報告について（報告第16号）を議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○宮澤地域活動課長

それでは私から、報告第16号についてご説明させていただきます。

令和5年10月11日に、損害賠償額の決定について専決処分をいたしましたので、ご報告いたします。

件名は、庁有車運行中に起きた自動二輪車との接触事故でございます。

事故の概要につきましては、令和5年6月9日、大井第一地域センター職員が運転する庁有車が、品川区北品川二丁目17番先の路上で車線変更した際、後方の安全確認を怠ったため、走行してきた自動二輪車に接触し、同車のヘッドライト等を破損したものでございます。

損害賠償額としましては、破損した自動二輪車の修理費で、19万1,268円でございます。

相手方は、資料に記載のとおりでございます。

なお、相手方は治療が続いており、現時点では和解に至ってございませんので、治療費等の損害額が確定後に、別途報告等を行うものでございます。

この事故を受けまして、全地域センター職員に安全運転の徹底について注意を促すとともに、当該事故を起こしました職員および所長には厳重注意をいたしました。

事故を起こしまして、大変申し訳ございませんでした。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○安藤委員

参考までに、当日、地域センターの庁有車ということですが、何の業務でどこからどこに向かっていたのか、分かれば教えてください。

○宮澤地域活動課長

当日、朝になります。地域センターを出発しまして、まず、大崎にある清掃事務所に向かう途中だったところで、事故が発生してしまったということでございます。

○安藤委員

状況とか時間帯とかによって、精神的な焦りとか、いろいろなこともあると思うのですが、あつてはならないことですので、今後とも職員の方に徹底、啓発など、よろしくお願ひしたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○高橋（伸）委員長

最後に、予定表3、その他を議題に供します。

まず、今定例会の一般質問に係る所管質問ですが、今定例会の一般質問中、区民委員会に関わる項目について所管質問をなさりたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目と、それに関する質問内容をこの場でお願ひいたします。なお、本会議での質問の繰り返しにならないようお願いいたします。

質問される委員がいらっしゃる場合は、明日、この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただくという形で進めていきたいと思ひます。

それでは、所管質問がございましたらご発言願います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

いらっしゃらないようですので、一般質問に係る所管質問について、終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

○安藤委員

前回の委員会で要望させていただいたことなのですけれども、前回の区民委員会があつてから今回の

区民委員会の間に、この、中小企業の景況という冊子が配られました。表紙を見ると、品川区地域振興部商業・ものづくり課と、調査実施機関、株式会社東京商工リサーチとありまして、区が四半期ごとに、区内の中小企業の6つの業態ごとに聞き取りをして、景況を分析調査したもので、非常に区民委員会の所管事務である区内経済などの施策を議論する上で重要な資料だと考えていまして、ぜひ今後は、この冊子が出るタイミングで区民委員会に報告していただきたいと思っています。

そうすると、区民委員会の所管の事務も充実するのではないかと思いますので、まず簡単でよいので、明日、区から報告をしていただけるよう、このタイミングですけれども、委員長にお計らい願いたいのですが、委員長、いかがでしょうか。できればしていただきたいと思うのですが。突然ですみません。

○高橋（伸）委員長

今ご発言あった内容については、明日というのは、急にこれはできることではないと思いますので、正副で検討させていただき、持ち帰りということで考えていただきたいと思います。よろしいですか。

○安藤委員

はい。よろしくをお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

明日も午前10時からの開会でございます。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前10時46分閉会